

かめのり大学院留学アジア奨学生

月次報告レポート

(2020年8月)

一、研究について

今月、夏休みを迎え、自分の研究に費やせる時間が増えたので、主に電子船荷証券の研究に集中して過ごしました。この前、現有の電子式船荷証券のシステムの部分において、Bolero システム及び TEDI システムだけ取り扱おうと考えたが、現在、essDOCS という電子貿易システムを運用し、貿易書類の電子化を図る実証実験が盛り上がっていることを鑑み、このシステムについても検討する必要があるのではないかと思います。したがって、8月は主に essDOCS のスキームについて勉強しました。

essDOCS は、2005年に電子式船荷証券の普及を主要目的として、Online Platform を提供する民間プロバイダーの essDOCS Exchange Limited が設立され、最初はタンカーに焦点を当てヨーロッパ市場でテストを実施した上で、2010年1月より電子式船荷証券を含む電子船積書類の利用が開始されたシステムです。2014年3月に二つの電子貿易取引スキームが発表され、一つは電子荷為替信用状に基づいて eDocs を呈示 eUCP Presentation であり、もう一つは2009年に SWIFT がリリースした TSU/BPO 取引に電子船荷証券を組み入れた取引スキームです。このシステムを利用しようとする場合、利用者は、事前にその利用と操作を規定している「The Databridge Services and User Agreement (DSUA)」を同意する必要があります。DSUA はデータ交換を行う全ての利用者及び管理機構である ESS との間の合意であり、全ての参加者が eDocs を紙の書類の機能的そして法的等価物として取り扱うことを保証しているので、Bolero のルールブックと類似しています。また、DSUA の準拠法は英国法であり、この点も Bolero システムと似ています。

essDOCS は現在、209カ国が参加し、みずほ銀行を含む41の金融機関が参加者となり、52000以上の利用者に用いられています(2020年8月現在)。このシステムを利用することを通して、書類の置き換えや記録保管等様々な機能が果たせます。したがって、電子式船荷証券を研究する場合には、やはりこのシステムも検討すべきであると思われます。これから、「現有のシステム」の一部として、essDOCS についてもさらに勉強していきたいと思えます。

二、生活について

今月の気温はほぼ毎日30度以上となり、外に出かけることは大変辛くなりました。中国の北部出身で、夏の時南部で一ヶ月以上生活することもないので、このような猛暑を体験したのは初めてです。ある程度に特別な経験をもたらしたとも言えると思えます。

外出する時熱中症にならないように、やむを得ない場合だけ外出すること、送風機を使用することや常に水を持つことなど色々な方法を考えました。他の国の友達と交流する時に、自分の国においては、暑い昼の代わりに比較的に涼しい夜に外出したりご飯を食べたり、逆に昼の時に寝るという方法で夏を応対していると教えてくれました。異なる文化の人々と交流することによって、このような様々な面白いことを知ることができて、とても嬉しいと思えます。これも留学の魅力の一つであろうと思えます。